

第7回 淀川流域治水協議会 淀川（大阪府域）分会

開催日時：令和6年3月18日（月）15:00～16:00

会議形式：WEB会議

参加者：別紙参加名簿のとおり

議事概要

○議事

- 1) 規約の改定について
- 2) 流域治水プロジェクト2.0について
- 3) 水害リスクの自分事化について
- 4) 流域治水に関する取組事例の共有
- 5) その他

○結果概要

- ・本会構成員の変更及び本分会の構成員変更について、本協議会に諮ることが了承された。
- ・「淀川水系流域治水プロジェクト 淀川（大阪府域）分会」に、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映し、「流域治水プロジェクト2.0 淀川（大阪府域）分会」として更新することについて、本会に報告することが了承された。
- ・水害リスクの自分事化について、各構成員が実施している取組内容の確認を行った。
- ・各構成機関から、流域治水に関する取組について情報共有を行った。
- ・淀川河川事務所から、流域治水施策集について情報提供を行った。

○各構成機関（地方公共団体）における流域治水に関する取組要旨

【大阪市 道路河川部長】

大阪市からの取組事例といたしまして、気候変動を踏まえた浸水対策の検討状況についてご紹介いたします。

本年1月に有識者を委員としました「気候変動を踏まえた新たな浸水対策のあり方検討会」を設置いたしまして、下水道事業における気候変動への対応について検討を始めたところでございます。検討会の情報は本市のホームページにもアップしておりますが、本日は第一回の検討会の資料を抜粋しまして、概要について説明をさせていただきます。

はじめに、大阪市の地域特性についてお示しをしております。大阪市域は、上町台地を除くほとんどのエリアにおきまして、地盤が低くポンプ排水に頼らなければならない地形となっております。明治時代に近代的な下水事業に着手して以降、浸水対策は本市の重要な施策として取り組んでいるところでございます。

本市では、概ね10年に1度の大雨としまして、60mm/hの降雨を対象に下水道幹線やポンプ場等のハード整備を進めてきております。また、ソフト対策としまして、インターネットによる降雨情報の提供や土のうの

貸し出し等も行っております。

これまでの対策によりまして、近年の浸水被害の戸数というのは大幅に減少しておりますけれども、短時間に非常に強い雨が降った場合には、今もなお何年かに1度は浸水被害が発生している状況でございます。

気候変動を踏まえた浸水対策の検討状況に関するご紹介をさせていただきます。計画降雨の見直しに当たりましては、これまでの過去の降雨傾向に基づき将来の気候変動を踏まえた計画降雨を設定するという考え方を展開する必要があることを記載してございます。

新たな計画降雨の設定に先立ちまして、まずは現在の計画降雨の妥当性について確認を行っております。大阪管区気象台のデータより、1951年から2021年までの60年間の10年確率降雨は、53.7～56.7mm/hとなっておりますことから、現在の計画降雨60mm/hには妥当性があり、過小ではないことを確認したところでございます。

本市の下水処理場やポンプ場に設置しております市内15地点の雨量データから10年確率降雨を算定しましたところ46.3～61.8mm/hと少し幅はございますが、気象台地点の値は55.7mm/hとなっております、本市域の代表点として妥当であることを確認しております。

第一回の検討会におきまして、有識者の先生方から様々なご意見をいただいた上で、現在の計画降雨の60mm/hに対しまして、降雨量変化倍率1.1倍を乗じました、66mm/hを新たな計画降雨として検討を進めることを確認いたしました。今後、パブリックコメント等を行った上で正式に定めていく予定とさせていただきます。

減災目標の設定につきまして、検討状況のご紹介になります。近年も各地で計画を上回る降雨が発生し、甚大な内水被害が発生していますことから、計画降雨以上の雨に対しましても、命を守る、そして、壊滅的な被害を回避するといった観点から被害の軽減を目指す減災対策としまして、目標降雨を何mm/hとするか、また、どこまでの浸水被害の軽減を図るかを論点に検討を進めていくこととしております。

大阪市における超過降雨の発生状況について気象台で観測された既往最大降雨は昭和54年と平成23年の77.5mm/hとなっておりますが、大阪市の雨量計では80mm/h以上の降雨が度々発生しております、既往最大降雨としましては、平成2年9月に100mm/hも記録しております。

検討会におきまして、ご説明した内容を確認させていただいた上で有識者の先生から様々なご意見をいただきました。100mm/hを減災目標案として検討を進めつつ、施策の具体化を図った上で、今後の方針を進めていくことを確認したところでございます。現時点ではまだ、検討を始めたところではございますが、新たな浸水対策の計画を早期に策定しまして、市民の安心・安全の確保、都市機能の向上のために引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

【高槻市長】

本市の取組事例について紹介をさせていただきます。

平成24年8月に、本市既往最大降雨となります時間当たり110mmの集中豪雨がございまして、市内で多数の床上・床下浸水が発生いたしました。

本市では、この浸水被害がきっかけとなり、雨水貯留施設や流出抑制施設の整備を重点的に行う「重点地

区」を定め、浸水被害軽減の取組を進めています。

重点地区における雨水流出抑制施設等の整備状況について、学校の運動場など公共施設以外に、民間施設も含めて現在23か所が整備され、その合計貯留量は約3万m³となっております。来年度以降も引き続き、雨水流出抑制施設等の整備を進め、重点地区における浸水被害の軽減を図ってまいります。

次に、高槻市市民防災協議会の取組を紹介いたします。地域防災については、関心が低いことや担い手不足など、多岐に渡る課題があります。高槻市では、これらの課題を解決していくため、昨年3月に市民防災協議会が発足いたしました。

同協議会は、更なる地域防災力の向上を図るために、本市との協働により、各種防災施策や人材育成手法の検討、各地区の防災活動の支援などを通じて、各種機関・団体と連携した防災活動を推進されています。

同協議会の令和5年度の取組について、まず6月には、大阪府北部地震で被災した経験や教訓を風化させることなく、自助・共助の重要性を再確認するため、本市と共催で防災講演会を開催されました。

また9月からは、地域住民をはじめとする多様な分野の方が参画する防災ワークショップを開催し、コミュニティタイムラインや地区防災計画の作成を支援されました。このほか、1月には、地域の防災訓練支援として、被災地で災害ボランティア活動をされた方を講師にお招きし、ブルーシートの張り方について指導されました。また、先月には、平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市真備町への視察研修を開催し、防災リーダーとして活躍する同町の地域住民等に、復旧・復興に向けた取組について、聞き取りや意見交換を行われました。

同協議会の活動は始まったばかりですが、精力的に様々な活動の実施に向け検討を進めておられるところがあります。

本市としましても、大規模水害・土砂災害などに備えるため、各地区の防災活動のサポートやその活動を担う人材育成に加え、各種機関・団体との連携強化など、同協議会の様々な取組を支援することで、地域防災力の向上につなげ、ハード施策に加え、ソフト施策についても力強く推進してまいりたいと考えております。

【守口市長】

現在、守口処理場内にございます寺方ポンプ場は昭和41年に供用を開始しておりまして、設置から55年以上が経過しております。一部の設備更新は行っているのですが、土木建築構造物の老朽化が顕著となっております。早急な対応が迫られているところでございます。このため、ポンプ場の新設を予定しておりまして、今年度事業者選定のための公募型プロポーザルを実施いたします。令和6年度には優先交渉権者の選定を行い、契約締結を行う予定としております。令和13年4月の供用開始予定でございまして、事業費総額は約94億円を見込んでおります。

次に、淀川舟運復活でございます。市内に佐太という緊急用船着場がございます。来年に控えた大阪関西万博開催を契機として、会場までの航路としてあるいは大規模災害時の陸上交通が遮断された際の輸送路確保の手段として、舟運の復活が取り沙汰されているところでございます。

今、流域治水の重要性というのが叫ばれておりまして、我々としても地域防災力の向上を図ること

で、我々自治体の取組が防災力全体の評価につながるということで、継続的に取り組んでいるところでございます。

最後に、守口市内の下島地区におきまして、高規格堤防の取組を国土交通省近畿地方整備局さんに実施していただいております。この整備に併せまして、本市におきましては、この地域にあります下島小学校、それから下島公園を一体的に整備し、下島小学校、八雲小学校、八雲中学校の3校を統合いたしまして、新たに小中一貫の義務教育学校を整備することとしております。高規格堤防は、堤防の市街地側に盛土をしまして、幅を広げた緩やかな台地状の堤防を築くことで、洪水時の越水や浸水による決壊・液状化による壊滅的な被害を防ぎ、都市への大きな被害から防ぐことができるところでございます。また、高台化された地域は周辺地域の避難場所として大きな役割を担うところでございます。校舎の3階部分に学校の運動場として、この高規格堤防が擦り付く形状になると聞いております。令和9年4月の開校に向けて現在、近畿地方整備局さんと鋭意、協議・調整を進めているところで、学校作りと治水事業が一体となった整備を進める予定としております。

以上